令和７年度　事務事業評価表

11072
一般会計

事務事業名	応急手当普及啓発事業			
事務事業担当	部　名	課　名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命係	内山　穣

1.位置づけ･事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標	安心して暮らせる安全なまち
	施策分野	生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）
	めざす姿	十分な消防力が整っている
根拠法令	名　称	
当該事業の法令等による義務付けの有無		無

事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間
	平成06年度		設定無し

2.事務事業の概要

対　象

市民

目　的

市民等を対象に各種救命講習会を開催することで救命率の向上を図り、安心して暮らせる安全なまちの実現につなげます。

手段、手法【実施手法：直営】

・市民、事業所及び団体を対象に、各種救命講習会を開催し、指令課と協力して適切な１１９番通報及び口頭指導訓練を実施します。
・事業所などに設置されているＡＥＤ（自動体外式除細動器）を、緊急時に提供されるよう「やまとＡＥＤ救急ステーション」として認定します。
・幼少期から命の大切さについて学べるよう小・中学校において救命講習会を実施します。

成　果（効果･予測）

・各種救命講習会を開催することにより、市民が心肺蘇生法等の技術を習得し、救急車が到着するまでの間に応急手当を行うことで、救命率の向上につながります。
・応急手当普及員が、所属する事業所において、普通救命講習の指導に従事することにより、応急手当の普及と応急手当実施者の拡充が図られます。
・普通救命講習Ⅲを受講者の利便性を考慮し、シリウスで定期的に開催することにより、受講者の拡充が図られます。

課　題

・継続して市民、事業所及び団体のニーズに合わせた救命講習会の充実を図っていく必要があります。
・若年層に対して人の命を救うことの大切さ、命の尊さを認識してもらうため、小・中学校での救命講習会を全校で実施する必要があります。
・実際に手を差し伸べることができる人材の育成を見据えた指導を検討していく必要があります。

総事業費（単位：千円）

	6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
事業費	1,947	2,441	1,727
人件費	13,520	14,135	14,135
総事業費	15,467	16,576	15,862

8年度事業費（予算額）財源内訳

国支出金	0
県支出金	298
市債	0
その他	286
一般財源	1,143
合　計	1,727

3.活動内容

活動指標1　名称：普通救命講習会参加数　単位：人
内容説明：国が定めた３時間の救命講習

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	1,300	1,300	1,300
実　績	1,014	1,318	―――

活動指標2　名称：上級救命講習会参加数　単位：人
内容説明：国が定めた８時間の救命講習

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	50	50	50
実　績	98	122	―――

活動指標3　名称：応急手当講習会参加数　単位：人
内容説明：３時間に満たない救命講習

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	1,700	1,700	1,700
実　績	4,021	4,193	―――

活動指標4　名称：応急手当普及員講習会参加数　単位：人
内容説明：国が定めた応急手当普及員を養成する２４時間の講習

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	30	30	30
実　績	19	15	―――

4.今後の方針等

5年度	6年度	7年度
Ⅱ：見直しのうえで継続	Ⅰ：現状のまま継続	Ⅰ：現状のまま継続

今後の方針等

・効率的な講習会開催に向け、ＷＥＢ講習の活用を継続します。
・応急手当の知識を必要としているが、国の定める３時間以上の普通救命講習会に参加できない市民に対しては、市民ニーズに合わせた講習会を開催し、救命講習受講者の更なる増加を図ります。
・小・中学校での救命講習会の実施に向け、校長会での説明等により、全校実施を目指します。
・救急車の適正利用パンフレット等を利用し、市民に救急車の適正利用の理解を促します。

５.評価結果

<table>
<tr><td rowspan="3">市の関与の妥当性</td><td colspan="3">評価結果</td><td>市が関与する必要性があるか。</td></tr>
<tr><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td rowspan="2">Ａ：市が関与する必要性が高い。
「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に普及啓発活動の計画推進が定められているため、市の関与する必要が高いと考えています。</td></tr>
<tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業の成果</td><td colspan="3">評価結果</td><td>さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。</td></tr>
<tr><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td rowspan="2">Ｂ：成果を上げる余地が一部ある。
社会復帰率の向上を目指し、講習受講者に対する知識、技術を習得させることのみならず、実際に手を差し伸べることができるバイスタンダーを育成するとともに、応急手当実施率の更なる上昇につながる講習内容を盛り込んでいく必要があります。</td></tr>
<tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費・人件費</td><td colspan="3">評価結果</td><td>事業費、人件費は適正か。</td></tr>
<tr><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td rowspan="2">Ａ：経費は適正な水準である。
公募による講習や市民ニーズに合わせた依頼による出張講習会等、事務遂行に必要な最低限のコストや人工で対応していることから、事業費及び人件費については適正であると考えます。</td></tr>
<tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
<tr><td rowspan="3">受益・負担の公平性</td><td colspan="3">評価結果</td><td>受益の公平性と負担の適正化は図られているか。</td></tr>
<tr><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td rowspan="2">Ａ：受益・負担は適正である。
市内在住在勤の方々を対象とした応急手当の普及啓発は、市民全体の利益に資することから、利益は市民にあり負担は適正であると考えます。</td></tr>
<tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
<tr><td rowspan="3">社会的配慮</td><td colspan="3">評価結果</td><td>市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減、
ＳＤＧｓの達成に向けた取り組み５点について十分に行ったか。</td></tr>
<tr><td>5年度</td><td>6年度</td><td>7年度</td><td rowspan="2">Ａ：社会的配慮を十分に行っている。
年齢、国籍の違いや障害の有無にかかわらず、多くの市民が救命講習を受講できるように配慮しています。</td></tr>
<tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr>
</table>

令和７年度　事務事業評価表

9707
一般会計

事務事業名	メディカルコントロール推進事業			
事務事業担当	部　名	課　名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命係	内山　穣

1.位置づけ･事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標	安心して暮らせる安全なまち
	施策分野	生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）
	めざす姿	十分な消防力が整っている
根拠法令	名　称	消防法
当該事業の法令等による義務付けの有無		有

事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間
	平成16年度		設定無し

2.事務事業の概要

対　象

消防職員

目　的

教育研修及び訓練に救急救命士を含む救急隊員を派遣することで、救急隊員が行う応急処置の知識・技術の維持及び向上を図り、十分な消防力につなげます。

手段、手法【実施手法： 直営　】

・定期的な教育研修及び訓練に救急救命士を含む救急隊員を派遣します。
・神奈川県メディカルコントロール協議会指導救命士制度運用要綱に基づき、指導救命士の認定を行います。
・県北・県央地区メディカルコントロール協議会で定める実施基準に基づき、救急救命士を含む救急隊員の研修に伴うポイントを適切に管理します。

成　果（効果･予測）

・救急救命士を含む救急隊員に定期的な教育研修等を実施することで、応急処置の知識・技術の維持及び向上が図れます。
・指導救命士の認定を行うことにより、県北・県央地区メディカルコントロール協議会との連携強化と救急業務の質の向上が図れます。

課　題

・救急業務に携わる救急隊員の知識・技術の向上のためには、救急救命士を含む救急隊員がワークステーションなどの病院実習を受けられる体制を継続するとともに、研修に伴うポイント管理を適切に行う必要があります。

総事業費（単位：千円）

	6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
事業費	4,689	4,921	6,785
人件費	18,026	18,846	18,846
総事業費	22,715	23,767	25,631

8年度事業費（予算額）財源内訳

国支出金	0
県支出金	0
市債	0
その他	0
一般財源	6,785
合　計	6,785

3.活動内容

活動指標1

名称：救急救命士就業前、生涯研修実施割合　単位：%
内容説明：救急救命士業務を遂行する上で必要な研修に派遣した者の割合

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	100	100	100
実　績	100	100	―――

活動指標2

名称：気管挿管認定救急救命士資格取得割合　単位：%
内容説明：救急救命士の気管挿管認定資格の割合

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	76	71	67
実　績	76	71	―――

活動指標3

名称：教育研修回数　単位：回
内容説明：消防本部主催回数

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定	2	2	2
実　績	1	1	―――

活動指標4

名称：　単位：
内容説明：

指標値	6年度	7年度（当該年度）	8年度
予　定			
実　績			―――

4.今後の方針等

5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅰ：現状のまま継続

今後の方針等

・救急救命士を含む救急隊員の知識・技術の向上に必要な教育体制の確保と県北・県央地区メディカルコントロール協議会と連携して病院実習を受けられる体制を維持していきます。
・県北・県央地区メディカルコントロール協議会と連携し、指導救命士の役割を果たすとともに、指導救命士を主体とした救急隊員への教育体制の充実を図り、継続して市民等に還元していきます。
・ＷＥＢ研修やハイブリッド型の研修が増えてきたことから、県北・県央地区メディカルコントロール協議会と研修内容に基づいた研修体制の確立について検討を継続していく予定です。

令和７年度　事務事業評価表

29463
一般会計

事務事業名	救護活動用機材整備事業

事務事業担当	部　名	課　名	担当名	責任者
	消防本部	救急救命課	救急救命係	内山　稜

1.位置づけ･事務事業の期間

総合計画体系	将来都市像実現に向けた目標	安心して暮らせる安全なまち
	施策分野	生活安全（防犯、市民相談、交通安全、消防）
	めざす姿	十分な消防力が整っている
根拠法令	名　称	
当該事業の法令等による義務付けの有無		無

事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度	事業期間
	平成23年度		設定無し

2.事務事業の概要

対　象

市民及びバイスタンダー（現場に居合わせた人）

目　的

ＡＥＤを適切に維持管理することで、傷病者が早期に処置を受けることができる体制の強化を図り、安心して暮らせる安全なまちの実現を目指します。

手段、手法【実施手法：委託】

市内24時間営業のコンビニエンスストア、公共施設、郵便局及び大規模集合住宅等にＡＥＤ（自動体外式除細動器）を設置し、維持管理します。

成　果（効果･予測）

ＡＥＤ（自動体外式除細動器）がコンビニエンスストアに設置されていることが市民へ認知されてきており、早期に除細動を実施できる環境が整ってきております。また、救命事例も発生したことから、効果が期待できます。

課　題

市民が24時間365日ＡＥＤを使用することができ、心肺停止状態の傷病者に対し、早期に除細動を実施できる環境を継続して整備するため、点検を含めた適正な維持管理を図る必要があります。

総事業費（単位：千円）

	6年度（決算額）	7年度（決算額）	8年度（予算額）
事業費	12,326	12,728	12,491
人件費	9,013	9,423	9,423
総事業費	21,339	22,151	21,914

8年度事業費（予算額）財源内訳

国支出金	0
県支出金	0
市債	0
その他	0
一般財源	12,491
合　計	12,491

3.活動内容

活動指標1

名称	AEDの点検		単位	回
内容説明	維持管理確認のための点検			
指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
	予　定	250	250	50
	実　績	250	250	―――

活動指標2

名称			単位	
内容説明				
指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
	予　定			
	実　績			―――

活動指標3

名称			単位	
内容説明				
指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
	予　定			
	実　績			―――

活動指標4

名称			単位	
内容説明				
指標値		6年度	7年度（当該年度）	8年度
	予　定			
	実　績			―――

4.今後の方針等

5年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	6年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	7年度	Ⅱ：見直しのうえで継続

今後の方針等

・コンビニエンスストア及び郵便局等に設置しているＡＥＤ（自動体外式除細動器）の定期的な点検を実施するとともに、開店、閉店及び店舗移転等による店舗増減に伴う事務手続きに対応します。
・市民が24時間365日でＡＥＤを使用することができ、心肺停止状態の傷病者に対して早期に除細動が実施できる環境を整備します。
・ＡＥＤ使用に伴う事務作業を行い、市内に設置されたＡＥＤの適正な維持管理を行います。
・今後のＡＥＤ更新に備え、市民の利便性への影響を最小限に抑えられるよう、設置状況の見直しを実施します。